

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器(A)の点検時、渦流探傷検査において伝熱管1本に管理値を超える減肉を確認した。当該伝熱管を修理。	
2	1号機	励磁用変圧器巻線温度計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	1号機	500kV開閉所ガス絶縁開閉装置において、回線間の伸縮管部から微量のガス(六フッ化硫黄:無害)漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
4	2号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(A)および(B)のオイルフィルタ上部ナットより微量な油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
5	3号機	原子炉格納容器ドライウェルベント用出口隔離弁の閉動作にかかる時間が、通常より長いことを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	3号機	原子炉格納容器ドライウェル高電導度廃液系排水槽第一隔離弁の閉動作にかかる時間が、通常より長いことを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	5号機	大湊側洗濯建屋内(管理区域)の洗濯機(A)に動作不良を確認した。当該洗濯機を点検・修理。	
8	その他	表示付認証機器(原子力規制委員会認証機器)使用変更届の記載内容(名称)に誤りがあったことを確認した。訂正連絡を実施。	